

令和3年9月1日

▼タイトル

令和3年9月高島市議会定例会（第1日目）の結果

▼内容

提出議案数	・ 人事案件	6 件	
	・ 議決案件	3 件	
	・ 決算認定	9 件	
	・ 条例案件	2 件	
	・ 予算案件	5 件	
	・ 意見書	1 件	
	・ 請願	1 件	計 27 件

本日の議決状況

□人事案件

- ・ 諮第1号から諮第6号までの6件（人権擁護委員候補者の推薦）は、議会の意見として「適任者と認める」ことに決定しました。

□議決案件

- ・ 議第57号および議第58号の2件は、原案のとおり可決しました。

□意見書

- ・ 意見書第2号（コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案）が提案され、原案のとおり可決しました。

※意見書は別添

議案の委員会への付託状況

□議決案件

- ・ 議第59号は、総務常任委員会に付託しました。

□決算認定

- ・ 議第60号から議第68号までの9件は、決算特別委員会を設置し、同委員会に付託しました。（委員長：澤本長俊議員、副委員長：今城克啓議員）

□条例案件

- ・ 議第69号および議第70号の2件は、総務常任委員会に付託しました。

□予算案件

- ・ 議第71号から議第75号までの5件は、予算常任委員会に付託しました。

請願の取り扱い

次の請願1件は、産業建設常任委員会に付託しました。

- ・請願第1号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願書

以上

▼問い合わせ先

- 所 属： 議会事務局
- 電話番号： 0740(25)8140
- ファックス： 0740(25)8146

意見書第2号

令和3年9月1日

高島市議会議長 廣本 昌久 様

提出者 高島市議会議員 早川 康生

提出者 高島市議会議員 磯部 亜希

提出者 高島市議会議員 廣部 真造

提出者 高島市議会議員 福井 節子

提出者 高島市議会議員 早川 浩徳

提出者 高島市議会議員 藍原 章

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める
意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、高島市議会会議規則第14条第1項の規定により
提出します。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費などの将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している状況を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月1日

滋賀県高島市議会議長 廣本 昌久

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、
財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、
まち・ひと・しごと創生担当大臣 あて



2021年 8月24日

高島市議会議長
廣本 昌久 殿

請願団体 滋賀県農民組合連合会
住 所 滋賀県近江八幡市安土町大中 616-2
代表者 滋賀県農民組合連合会
会長 田口源太郎
連絡先 内田康雄
住所 高島市武曾横山526

コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願書

紹介議員 氏名 福井節子
氏名 森野徹

【請願趣旨】

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の「消失」から2020年産米の過大な流通在庫が生まれました。しかし、政府が有効な手立てをとらなかったため、2020年産米の市場価格は大暴落しました。

政府は、36万トンの上乘せ「減反」を打ち出し、農家は米暴落の危機感から飼料米への転換が行われたが、感染拡大によるさらなる消費減少と相まって、2021年産米の昨年以上の米価下落が危惧されています。

コロナ禍の需要減少による「過剰在庫」分は、国が責任をもって市場隔離すべきであり、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。

政府の責任による緊急買入などの、特別な隔離対策が絶対に必要です。

コロナ禍の中、全国各地で取り組まれている食糧支援には、収入減で「1日1食」に切り詰めるなど、「食べたくても食べられない」方が多数訪れ、米をはじめとする食料配布が歓迎されています。行き場を失った農産物を政府の責任で買い取り、困窮する国民に提供することが、今こそ求められています。

コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められます。以上の趣旨から、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

【請願事項】

1. コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。
2. 政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援で活用すること。